生産者使用前チェックリスト

下記全てのチェック項目についてセルフチェックを行い、「使用者チェック覧」にチェック（）を入れてください。

　※必ず全ての項目にチェックが必要です

令和　　年　　月　　日

住 所

申請者氏名

※「葵うなぎ」ブランドマークを使用するため、「葵うなぎ」ブランドマーク画像データの送付を希望する場合は、「希望する」に〇とし、メールアドレスを記入してください。

**希望する　・　希望しない　　（どちらかに○)**

希望する方のみ（e-mail：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使用者  チェック欄 | 内容 | 対応資料 |
|  | ブランド名及びマークの趣旨や目的について理解しました | 「葵うなぎ」  ブランド名及びブランドマークの使用に係る要領  「葵うなぎ」  ブランド名及びブランドマーク  使用の手引き  大豆イソフラボン飼料（ソイビーナス）パンフレット  （共立製薬（株）発行） |
|  | 以下の条件を全て満たしたうなぎにのみブランド名及びマークを使用します  （１）愛知県内の養殖場で生産されたうなぎであること。  （２）共立製薬株式会社が示す使い方を十分理解のうえ、大豆イソフラボン飼料を適切に給与して生産されたうなぎであること。  （３）うなぎ１尾当たりの重量が３３０ｇ以上であること。 |
|  | 県が認めた場合を除き、要領第４条（２）に規定する者以外にブランド名及びマークを使用させません。 |
|  | 以下の事項に該当しません  （１）法令及び公序良俗に反すると認められる行為を行う者  （２）県の信用又は品位を害すると認められる行為を行う者  （３）「葵うなぎ」のブランドイメージを毀損すると認められる行為を行う者 |

※ ご記入いただいた情報は、本要領の取扱いの範囲内でのみ使用し、第三者に提供することはございません。